

栃木県高齢者支援計画 「はつらっプラン21（七期計画）」 の取組状況



令和3年（2021）年7月
栃木県保健福祉部高齢対策課

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（七期計画）」の施策体系



第1章 生きがいつくりの推進

1. 取組の方向性

高齢者が培った知識や経験を生かし、生きがいを持って暮らすための社会参加や就業機会の確保、学習機会の提供

2. 令和2年度の主な取組

①社会活動への参加促進

◆とちぎ生涯現役シニア応援センター(愛称「ぶらっと」)において、社会参加活動に関する相談や情報提供等を行いました。また、各市町と連携を図りながら地域に密着した活動を行う「シニアサポーター」の活動支援のため、資料提供を行いました。

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター:利用者181名[R1:894名][H30:1,143名]
- ・栃木県シニアサポーター養成:中止[R1:11名][H30:17名]
- ・栃木県シニアサポーター委嘱者:56名(2021年4月1日現在)

②就業機会の確保

◆高齢者の就労を支援するため、「とちぎ生涯現役シニア応援センター」及び「とちぎジョブモール」において、再就職に向けた相談を実施

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター:相談 46件[R1:249件][H30:370件]
- ・とちぎジョブモール:相談 158件[R1:322件][H30:339件]
- ・シニアセミナー:参加者 34名(12回)[R1:102名(11回)][H30:123名(12回)]

◆市町のシルバー人材センターに対する新規就業分野開拓に関する指導事業や会員の技能向上研修会の開催事業に対して助成

- ・会員数:9,254人[R1:9,656人][H30:9,737人]
- ・受注件数:57,904件[R1:60,111件][H30:61,933件]

③学習機会の提供

◆シルバー大学校において、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成するため、体系的な学習機会を提供

- ・シルバー大学校:R1卒業者439名[H30:500名][累計:15,631名]

3. 参考とする指標(案)

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
①高齢者の社会貢献活動参加率	32.8% ※1	33.4% ※1	39.8% ※2	34.2% ※2
②シルバー人材センター契約金額(百万円)	5,111	5,193	5,091	4,748

※1「現在参加している」と回答した割合

※2「この1年間に参加し、今後も参加したい」と回答した割合

4. 現状評価

・急速に進む少子高齢化の下、社会参加活動に関心を持っている高齢者には、地域社会の支え手として活躍してもらう「生涯現役社会」の実現が求められている。

・「ぶらっと」を通じた社会参加活動の促進については、平成26年10月の開所から6年半が経過し、これまでの相談等の利用者数は5,531人となっている。

・地域においては、栃木県シニアサポーターによる普及啓発の取組が進められているが、高齢者の社会参加の裾野を広げるためには、高齢者の社会参加を促進する仕組みの構築など、さらなる支援が求められている。

第2章 介護予防・日常生活支援の推進① (健康づくり、介護予防)

1. 取組の方向性

元気で活動的な高齢期を過ごすための健康づくりや介護予防の取組の推進

2. 令和2年度の主な取組

①健康づくりの推進

◆高血圧や糖尿病等の生活習慣病を予防するため、広域健康福祉センターや栄養士会において個別栄養相談や電話相談を実施し、食生活・栄養情報の提供を実施
・相談：5,668件/年[R1:1,328件/年][H30:1,681件/年]

◆ロコモティブシンドローム予防の推進を図るため、対象者(運動器に関する知識を有する方)向けの研修会の開催
・ロコモアドバイザーとちぎ養成研修会 25名[R1:73名][H30:83名]

◆高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、特別養護老人ホームに口腔ケアの方法に関するDVDの貸し出し及び参考資料を送付し、動画閲覧等による指導を職員向けに実施した。
・10施設、269名[R1:653名][H30:237名]

◆多職種連携により高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、栄養指導・口腔機能向上研修会を開催
[R1:90名][H30:107名]

◆高齢者自身が参加・運営する通いの場等へ、介護予防(フレイル予防)の知識や技術を持ち積極的に関わる人材の養成
・介護予防に資する通いの場の設置数 R1 2,128ヶ所[H30 1,964ヶ所]
・とちぎフレイル予防アドバイザー養成研修 参加者94名
・とちぎフレイル予防サポーター養成研修 中止

◆住民運営の通いの場等の介護予防の取組において、多職種と連携し、高齢者の自立支援に向けた助言等を行うことができるリハビリテーション専門職を育成するため、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士を対象とした研修を実施
・リハビリテーション専門職等研修会：中止[R1:30名][H30:50名]

◆多職種により自立支援・介護予防の観点から検討を行う地域ケア会議の展開のため、立ち上げに向けた基礎的な考え方や実施手順・運営方法等を習得するための市町・地域包括支援センター職員向けの研修を開催
・地域ケア会議機能強化研修会 中止[R1:86名][H30:97名]

◆高齢者を対象とした従来の介護予防を推進するだけでなく、幅広い世代を対象に介護予防(フレイル予防)についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウイズまごダンス」を制作。

◆フレイル予防対策を推進するため、新聞・バス広告・リーフレット等を作成・配布し、普及啓発を実施
・専門職を対象にしたフレイル予防アドバイザー育成
内容：栄養、運動、社会参加、口腔機能
参加者数230名(管理栄養士、歯科衛生士、保健師、看護師等)
・食生活改善推進員を対象にしたフレイル予防サポーター育成 参加者197名

3. 参考とする指標(案)

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
①介護予防に資する住民主体の通いの場への参加率が全国平均を上回っている市町数	-	12市町	10市町	測定不可 ※
②介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行している市町数	-	21市町	20市町	22市町

※保険者機能強化推進交付金(市町村)の指標改正により全国平均が分からないため

4. 現状評価

- ・住民主体の通いの場の増加や多様化など各市町における介護予防の取組が進展しているが、更なる介護予防の推進が求められている。
- ・「高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施」の推進に向け、重点的にフレイル予防に取り組むことが求められている。

第2章 介護予防・日常生活支援の推進② (生活支援対策の推進、地域における支え合い体制づくり)

1. 取組の方向性

高齢者の生活を身近なところで支える生活支援サービスの充実や地域において支え合う体制づくりの促進

2. 令和2年度の主な取組

①生活支援対策の推進

◆生活支援サービスの提供体制の構築を促進するため、資源開発やネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス活動のマッチング等を行う生活支援コーディネーターの養成を実施

- ・生活支援コーディネーター養成研修(初任者):参加者35名[R1:58名][H30:74名]
- ・生活支援コーディネーター養成研修(現任者):参加者62名[R1:24名]

◆市町における協議体やコーディネーター業務が円滑に機能するため、アドバイザーを派遣し、協議体の設置運営や生活支援コーディネーターの活動に対する助言等を実施

- ・生活支援体制整備アドバイザーの派遣 4市町(5回)[R1:5市町(11回)]
[H30:11市町(14回)]

②地域における支え合い体制づくりの促進

◆(社福)栃木県社会福祉協議会との共催により、行政と社会福祉協議会が取り組む地域づくりや関係者との連携体制構築の状況を共有するための情報交換会を開催

- ・生活支援体制整備事業に係る担当者情報交換会 参加者45名[R1:57名][H30:60名]

◆生活関連事業者等の協力による県内全ての世帯を対象に栃木県孤立死防止見守り事業(とちまる見守りネット)の実施

- ・とちまる見守りネット協定締結機関:22団体等[R1:21団体等][H30:20団体等]

◆円滑な事業の実施を図るため、栃木県孤独死防止見守り事業に関する様々な情報を関係機関同士で共有(書面共有)

3. 参考とする指標(案)

項目		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
①生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた地域ニーズや資源の把握を行っている市町数	生活支援コーディネーターによる把握	-	23市町	25市町	25市町
	協議体による把握	-	22市町	23市町	23市町
②コーディネーター等の活動から把握したニーズに対して、具体的な対応を行っている市町数		-	13市町	16市町	19市町

4. 現状評価

・生活支援体制整備の取組において、全ての市町において生活支援コーディネーターが配置され、第2層(概ね中学校区域)での協議体設置も進み、移動支援等に取り組む地域もあるが、地域資源や住民意識の違いにより、生活支援の多様なサービスを構築するための地域内での連携状況には市町により差が生じている。

第2章 介護予防・日常生活支援の推進③ (地域包括支援センター、地域ケア会議)

1. 取組の方向性

- ・高齢者の増加に伴う業務量増加に適切に対応するなどの地域包括支援センターの機能強化
- ・多職種連携による地域ケア会議の推進

2. 令和2年度の主な取組

①地域包括支援センターの機能強化

◆能力及び技術の向上、並びに関係機関との連携強化を図るため、医療・介護の連携や認知症支援、地域ケア会議の展開手法等について、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施

- ・地域包括支援センター職員研修
初任者研修:参加者52名[R1:59名][H30:59名]
現任者研修:参加者44名[R1:71名][H30:70名]

◆地域包括支援センター職員を対象とした医療的知識の向上を図るための研修や医師との意見交換会を実施。

- ・地域包括支援センター職員医療的知識向上研修 中止[R1:26名][H30:77名]

②地域ケア会議の推進

◆地域ケア会議の機能強化を図るため、地域ケア会議の運営等について助言を行う専門職等を派遣

- ・リハビリテーション専門職等:5市(4回)参加者203名[R1:3市(4回)参加者277名][H30:2市(3回)参加者70名]

◆多職種により自立支援・介護予防の観点から検討を行う地域ケア会議の展開のため、立ち上げに向けた基礎的な考え方や実施手順・運営方法を習得するための市町・地域包括支援センター職員向けの研修を開催

- ・地域ケア会議機能強化研修会 中止 [R1:86名][H30:97名](再掲)

◆地域包括ケアシステムの構築における行政の役割や組織横断的な取組の必要性等について理解を深めるための研修を開催

- ・地域包括ケアシステム構築に係る市町職員養成研修
初任者向け:参加者 32名[R1:44人][H30:31人]

3. 参考とする指標(案)

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
①多職種と連携して自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議を実施している市町数	-	21市町	24市町	22市町
②地域ケア会議において、個別事例から地域課題を明らかにし、政策提言を実施している市町数	-	11市町	21市町	20市町

4. 現状評価

・介護予防に関する専門職等による自立支援の考え方の普及に伴い他職種連携が進み、各地域で個別ケースへの支援及び政策課題を検討するための地域ケア会議が充実してきている。

第3章 介護サービスの充実・強化

1. 取組の方向性

- ・住み慣れた地域で暮らしていくための生活環境等に応じたサービスの確保、在宅サービスや施設サービスの基盤整備
- ・サービスの適正な運営と費用負担の適正化

2. 令和2年度の主な取組

①介護サービスの基盤整備

◆七期計画に基づき、市町と調整を図りながら、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの計画的な整備を促進

②介護サービスの適正な運営・費用負担の適正化

◆多職種が連携したケアマネジメントの促進を図るため、現任の介護支援専門員を対象に医療的知識や医療職との連携に関する研修会を実施

- ・介護支援専門員医療的知識習得研修：修了者132名(3地区)[R1:218名(3地区)]
[H30:350名(3地区)]

◆保険者の介護給付適正化の取組を推進するため、栃木県国民健康保険団体連合会が行う保険者の縦覧点検支援や介護給付実績情報活用支援、担当者研修会等の介護給付適正化関連事業に対して補助

3. 参考とする指標(案)

項目		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	計画値
①地域密着型サービス事業所の運営状況の把握や運営協議会等における検討が行われている市町数		-	8市町	9市町	10市町	
②介護サービス見込量と実績値の比較(総給付費)(千円)	見込量	134,996,992	130,566,087	136,276,646	142,120,965	
	実績値	122,591,750	124,477,865	128,698,400	132,955,438	
③特別養護老人ホーム等の整備状況 (上段:計画 下段:実績)	特別養護老人ホーム	-	360床	333床	285床	978床
		-	356床	227床	104床	687床
	認知症高齢者グループホーム	-	90床	90床	36床	216床
		-	54床	36床	45床	135床
④ケアプラン点検実施率割合が全国平均を上回っている市町数		-	7市町	9市町	測定不可※	

※保険者機能強化推進交付金(市町村)の指標改正により指標から外れたため

4. 現状評価

・特別養護老人ホーム等の介護基盤については、「はつらつプラン21」で計画した整備見込数の達成はできなかったが、次期計画において、引き続き必要数の整備を進めていく。

・県内市町の優良事例の紹介等を通じて、介護給付適正化事業を推進しているが、「ケアプラン点検」については、ケアマネジメント力の向上に資する市町支援を実施する必要がある。

第4章 在宅医療・介護連携の推進

1. 取組の方向性

- ・住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会をつくるための在宅医療の提供体制の充実や、在宅医療・介護への円滑な移行
- ・県、市町村、関係機関が連携した在宅医療・介護の連携推進

2. 令和2年度の主な取組

①在宅医療資源の充実

- ◆在宅医療実施機関に対して設備整備等に係る経費を助成
 - ・在宅医療において積極的な役割を担う医療機関：19箇所〔R1:10箇所〕〔H30:4箇所〕
- ◆訪問看護事業所の機能強化を図るため、研修や専門家によるコンサルテーション、電話相談等を通じた経営サポートを実施するとともに、訪問看護への参入促進を図るため、県民向けのイベントや、医療・介護関係者、看護学生等を対象にしたワークショップ等を開催
 - ・経営サポート
 - ・研修参加者：147名(5回)〔R1:146名(5回)〕
 - ・コンサルテーション：14件〔R1:28件〕
 - ・電話相談：106件〔R1:97件〕
 - ・参入促進
 - ・医療・介護関係者向けワークショップ参加者：154名(5回)〔R1:148名(5回)〕
 - ・県民向けイベント：2回〔R1:2回〕
 - ・看護学生向けイベント参加者：190名(1回)〔R1:59名(1回)〕

②在宅医療・介護の連携体制の充実

- ◆県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、会議を開催
 - ・栃木県在宅医療推進協議会：3回〔R1:2回〕〔H30:2回〕
- ◆地域の医療介護関係機関相互の連携の充実・強化を図るため、各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、圏域連絡会議や関係者向け研修会等を実施したほか、各市町や郡市医師会が開催する会議等に参画
 - ・圏域連絡会議：1回〔R1:2回〕〔H30:4回〕
 - ・関係者向け研修会：6回〔R1:12回〕〔H30:15回〕
- ◆市町の在宅医療担当者を対象に在宅医療・介護連携推進に関する研修会を開催
 - ・在宅医療市町担当者研修会：参加者40名〔R1:39名〕〔H30:34名〕

3. 参考とする指標(案)

項目		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
①地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、各種データを活用して、在宅医療・介護連携に関する課題や対応策の検討を実施している市町数		-	23市町	23市町	23市町
②居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」、「退院・退所加算」の取得率が全国平均を上回っている市町数	入院時情報連携加算	-	15市町	18市町	測定不可※
	退院・退所加算	-	20市町	19市町	測定不可※

※保険者機能強化推進交付金(市町村)指標の改正により全国平均が分からないため

4. 現状評価

在宅医療・介護連携推進事業は、平成30年度から市町事業へ完全移行され、事業で定められた項目以外が地域の実情に応じて実施されるなど、取組が定着するとともに広がりが出てきている。なお、各市町においてPDCAサイクルに沿った取組が実施できるよう、当該事業の見直しが行われたことから、新たな事業体制の確立に向けて、市町の状況をきめ細やかに把握し、支援していく必要がある。

第5章 認知症施策の推進

1. 取組の方向性

- ・認知症になっても尊厳を持ち暮らし続けるための施策の推進
- ・早期発見・早期対応のための支援体制の構築
- ・若年性認知症への理解促進や相談機能の充実

2. 令和2年度の主な取組

①認知症に関する理解の促進と家族への支援

◆認知症に関する正しい理解の促進を図るため、「認知症サポーターキャラバン」活動の実施や、広報媒体を活用した普及啓発を実施

- ・認知症サポーター：養成者6,707名[R1:21,502名][H30:25,119名][累計230,561名]
- ・キャラバン・メイト：養成者30名[R1:213名][H30:155名][累計2,482名]

②医療・介護の連携による適切な対応

◆認知症医療連携体制の構築を図るため、認知症疾患医療センター(10カ所)において専門相談や鑑別診断等の実施、地域医療や介護関係者等への研修会等を開催

◆地域における認知症の方への支援体制の充実を図るため、認知症サポート医を養成

- ・認知症サポート医養成研修：修了者4名[R1:33名][H30:35名][累計205名]

◆身近な医療機関において相談できる体制構築のため、認知症に一定の知識のある開業医等を「栃木県もの忘れ・認知症相談医(とちぎオレンジドクター)」として登録

- ・とちぎオレンジドクター登録：2名[R1:32名][H30:27名][累計172名]

◆認知症サポート医等の連携強化を図り、認知症の人への支援体制の充実・強化を図るため、とちぎオレンジドクター及び認知症サポート医を対象とした研修会を実施

- ・とちぎオレンジドクター・認知症サポート医等研修 中止[R1:131名][H30:126名]

◆認知症の早期発見・早期対応を促進するため、市町に配置される認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援専門員の養成研修を実施

- ・認知症初期集中支援チーム員研修：修了者4名[R1:43名][H30:57名][累計190名]
- ・認知症地域支援推進員養成研修：修了者0名[R1:28名][H30:30名][累計123名]

③認知症対応力の向上

◆主治医(かかりつけ医)の認知症対応力の向上を推進するため、認知症診断の知識等について学ぶ「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：中止[R1:13名][H30:18名][累計748名]

◆多職種連携による認知症高齢者のケアや、退院支援に関する地域との連携強化を図るため、病院に勤務する医療従事者(医師・看護師等)を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施

- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：中止[R1:466名][H30:608名][累計2,941名]

◆認知症の疑いのある人に早期に気づき、状況に応じた認知症ケアの実施と対応の構築を図るため、歯科医師等を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施

- ・歯科医師認知症対応力向上研修：中止[R1:69名][H30:84名][累計309名]
- ・薬剤師認知症対応力向上研修：修了者49名[R1:84名][H30:82名][累計506名]
- ・看護職員認知症対応力向上研修：修了者51名[R1:70名][H30:106名][累計383名]

④若年性認知症への対応

◆若年性認知症の方やその家族を対象とした電話相談の実施及び若年性認知症支援コーディネーターによる個別相談支援や自立支援に関わる関係者ネットワーク構築に向けた会議、市町認知症地域支援推進員等を研修会を開催

- ・若年性認知症支援ネットワーク会議：書面開催[R1:63名][H30:95名]
- ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会：中止[R1:90名(2回)][H30:92名]

3. 参考とする指標(案)

項目		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	目標値
認知症サポーター	養成目標数	-	7,000	7,000	7,000	21,000
	実績	25,707	25,119	21,502	6,707	53,328
認知症サポート医	養成目標数	-	35	32	30	97
	実績	35	35	33	4	72
かかりつけ医認知症 対応力向上研修	養成目標数	-	100	100	100	300
	実績	27	18	13	-	31
病院勤務の医療従事 者向け認知症対応力 向上研修	養成目標数	-	300	300	300	900
	実績	422	608	466	-	1,074
認知症介護実践者 研修	養成目標数	-	240	240	240	720
	実績	230	220	214	86	520
認知症介護実践 リーダー研修	養成目標数	-	50	50	50	150
	実績	32	45	46	25	116
認知症介護指導者 養成研修	養成目標数	-	2	2	2	6
	実績	1	1	2	0	3

4. 現状評価

- ・認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の取り組みが全ての市町に整備されるよう、市町を支援していく必要がある。
- ・認知症疾患医療センターの設置・拡充により、地域包括支援センター等の地域の関係機関と連携した支援体制は整備されてきているが、各圏域内の医療・介護関係機関等との更なる有機的な連携の強化が求められている。

第6章 人材の育成・確保

1. 取組の方向性

- ・介護職や介護支援専門員の育成・確保とその資質向上
- ・サービス相互の連携を推進する人材の養成

2. 令和2年度の主な取組

①介護職

(ア) 参入促進

◆介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施

・ハローワークへの出張相談：相談件数394件[R1:335件][H30:298件]

・就職フェア、就職面談会：8回、来場者298名、採用数38名

[R1:10回、来場者429名、採用数64名]

[H30:9回、来場者344名、採用数55名]

◆介護未経験の地域住民の参入を促進するため、「介護に関する入門的研修」を開催

・入門的研修：35名[R1:84名][H30:72名]

(イ) 資質の向上

◆介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを図るための研修を実施

・介護職員へのスキルアップ研修(出前講座)：実施数109回、受講者2,083名

[R1:133回、受講者2,731名][H30:130回、受講者3,143名]

(ウ) 労働環境・処遇の改善

◆介護施設・事業所に入職した新人介護職員を対象に「介護職員合同入職式」を開催し、知事からの激励メッセージを送るとともに先輩職員との交流の場をもつことにより、介護職員のモチベーションアップと定着率の向上を図った。

・介護職員合同入職式：中止[R1:165名][H30:184名]

◆介護事業所の人材育成・確保の取組を「見える化」する「とちぎ介護人材育成認証制度」を開始し、介護業界全体のレベルアップ・ボトムアップと参入・定着を図った。

・認証法人等：認証 レベル3 30法人、レベル2 5法人、宣言 レベル1 69法人

②介護支援専門員

◆多職種が連携したケアマネジメントの促進を図るため、現任の介護支援専門員を対象に医療的知識や医療職との連携に関する研修会を実施

・介護支援専門員医療的知識習得研修：修了者132名(3地区)

[R1:218名(3地区)][H30:350名(3地区)](再掲)

3. 参考とする指標(案)

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
介護に関する入門的研修受講者数	78	72	84	35
とちぎ介護人材育成認証制度の認証法人数(レベル2以上)	-	21	31	35

4. 現状評価

・介護人材の養成・確保について、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の3本柱で取り組んでいるものの必要な介護人材の確保は十分ではない。

第7章 安全・安心な暮らしの確保

第8章 県民の理解・協力の促進

1. 取組の方向性

- ・高齢者の権利擁護・虐待防止対策の推進や日常生活の安全対策
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた県民や関係者の理解促進

2. 令和2年度の主な取組

- ◆(社福)栃木県社会福祉協議会に設置された「とちぎ成年後見支援センター」が実施する、成年後見制度普及啓発事業等に対する支援を実施
 - ・成年後見制度普及啓発セミナー:参加者42名[R1:コロナにより中止][H30:54名]
- ◆成年後見制度利用促進を図るため、弁護士会、司法書士会及び社会福祉士会によるアドバイザー派遣等を実施
 - ・アドバイザー派遣:5市町
- ◆成年後見制度の周知及び利用促進のため、県政出前講座を実施
 - ・出前講座:参加者20名(1回)
- ◆市町及び地域包括支援センターの職員を対象として、(一社)栃木県社会福祉士会との共催により、高齢者虐待対応力向上研修を実施
 - ・高齢者虐待対応初級研修:参加者30名[R1:48名][H30:40名]
 - ・高齢者虐待対応フォローアップ研修:中止[R1:40名][H30:32名]
- ◆高齢者の消費者被害防止のため、消費者団体等と連携して県内各地で出前講座等を実施。また、高齢者支援者向けの啓発資料を社会福祉施設等へ配布
 - ・出前講座(高齢者を含む一般県民対象):参加者389名(13回)[R1:9,844名(216回)][H30:9,535名(198回)]
 - ・啓発劇(高齢者を含む一般県民対象):参加者74名[R1:134名][H30:375名]
 - ・啓発イベント(高齢者対象):中止[R1:765名(2回)][H30:506名(2回)]
- ◆「参加・体験・実践型」交通安全教室を実施
 - ・ドライブレコーダーを活用した交通安全教室:参加者13名(1回)[R1:274名(2回)][H30:300名(5回)]
 - ・自転車シミュレーターを活用した交通安全教室:参加者50名(1回)[R1:1,124名(11回)][H30:77名(3回)]
 - ・しあわせ高齢ドライバースクール:参加者31名(6回)[R1:94名(12回)][H30:100名(14回)]
- ◆地域の介護関係団体が開催する地域包括ケアシステムの構築等に関する講演会等に対する助成
 - ・R2:事業廃止[R1:2団体][H30:2団体]

3. 現状評価

- ・高齢者の消費者被害を防止するためには、高齢者向けに出前講座等の各種講座を実施するとともに、見守り活動を行うものへの消費者教育を推進する必要がある。
- ・社会保障制度を維持させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくためには、引き続き、高齢者福祉に対する県民の正しい理解の促進や、地域支え合い活動等への参加を推進する必要がある。